

令和3年度

札幌市西老人福祉センター

事業計画

本計画書の数値については、札幌市が定めた各業務の要求水準を基に策定しています。そのため新型コロナウィルスの感染状況によっては、予定していた講座や行事等が実施できず、業務の目標数値や実施内容について、実際との乖離が生じることもあります。

札幌市西老人福祉センター指定管理者
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

令和3年度札幌市西老人福祉センター事業計画

I 基本方針

- 1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることが出来るよう支援する。
- 2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加の機会を提供する。
- 3 利用対象者のみならず、地域の方々との交流の場を提供する。
- 4 各区社会福祉協議会等関連機関との連携強化を図る。
- 5 老人福祉センター周辺地域における取組みを支援する。
- 6 講座・サークル活動の取組みを支援する。
- 7 経費の見直しなどにより適正な予算執行を図る。

II 計画目標値

- 1 全体利用者数
58,000人／年（前年度目標値：65,000人）
- 2 老人福祉センター利用者アンケート
 - ・回答数 280人以上
 - ・総合満足度 70%以上
 - ・接遇に関する満足度 75%以上
- 3 デイサービスセンター利用者アンケート
 - ・回答数 実人員の90%以上
 - ・総合満足度 80%以上
 - ・接遇に関する満足度 80%以上

III 業務実施計画

- 1 高齢者に対する生活相談等に関する業務（専門家相談事業を含む）
 - (1) 目的・ねらい
利用者や家族等からの生活、福祉等の様々な相談を受け、的確な状況把握や助言を行うとともに、専門的対応や緊急対応が必要な場合は、関係機関との連携により、悩みごとや不安の解消を図る。
 - (2) 実施内容
感染対策を講じて、実施できるものから開催する。
 - (3) 専門家相談事業の目標数値
 - ・実施回数 3回以上/年
 - ・参加人数 20人以上/回
 - ・満足度 80%以上
- 2 健康相談・機能訓練に関する業務（講演・運動等事業）
 - (1) 目的・ねらい
高齢者自身の健康管理や介護予防への関心はますます高まる傾向にあることから、そのニーズを的確に捉え専門性を活かした取組を実践する。

(2) 実施内容

脳トレーニング、リハビリ体操、機能訓練など、感染対策を講じて、実施できるものから開催する。

(3) 目標数値

- 実施回数 50回以上/年
- 参加者数 20人以上/回
- 満足度 80%以上

3 浴室業務

(1) 実施内容

平日の午後1時から午後4時まで、浴室利用を実施する。

7月より浴室利用日数を週3日に変更

(2) 目標数値

利用者数 2,000人／年（前年度目標値：4,300人）

4 教養講座の開講に関する業務

(1) 目的・ねらい

健康増進や教養の向上等に関する多彩な講座を開講し、利用者の生涯学習意欲の増進を図り、常に利用者ニーズを掌握しながら、スクラップアンドビルトを原則に、ニーズを反映した講座を開催する。

(2) 実施内容

分類		講座名	実施回数 (月)	定員
健康増進	自由参加	カラオケ	未定	—
		民謡	未定	—
		日本舞踊	3回	—
		社交ダンス	未定	—
	定員制	ヨーガ	未定	—
		新リフレッシュ体操	3回	40名
		ふまねっと	2回	40名
教養向上	定員制	スマホ・タブレット	未定	—
		書道	3回	16名
		生け花	2回	12名
		絵手紙	2回	16名
		皮革工芸	3回	12名
		よろこびアート書道	3回	16名
		ペン字	3回	16名
		オカリナ	未定	—

(3) 目標数値

- 申込率 定員に対して80%以上
- 満足度 80%以上

5 レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務

(1) 目的・ねらい

利用者の健康増進、生きがいづくり及び豊かな生活の実現を支援するため、卓球や囲碁・将棋など各種活動の場を提供し、相互交流の輪を広げるとともに、季節感のある四季折々の行事に加え、地域に根ざし開かれたセンターとして、協働行事や地域開放行事、世代間交流行事を展開しながら、地域住民同士の交流や地域住民とセンターとの連携強化を促進する。

(2) 実施内容

感染対策を講じて、実施できるものから開催する。

(3) 目標数値

- ・ 申込率 定員に対して80%以上（定員があるものに限る）
- ・ 満足度 80%以上

6 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

(1) 目的・ねらい

「施設開放取扱要領」に基づき、センターの空き室を「高齢者の活動支援」を目的に、高齢者のサークル活動、地域住民の福祉活動及び住民活動を促進することを目的とする。

(2) 実施内容

空き室の有効利用として、老人クラブや講座修了の受講生、町内会等が主催する「ふれあい・いきいきサロン」等に積極的に開放し、健康増進活動や趣味のサークル活動、地域活動等を支援する。

7 その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

(1) ボランティアの育成及び一人暮らしの高齢者等の見守り活動の推進

ア 目的・ねらい

西区社会福祉協議会との連携により、ボランティア養成講座を実施し、地区のニーズに合った人材を発掘、育成し、ボランティア活動の振興、普及を支援する。また、高齢者世帯の孤立死防止等を目的として、高齢者自身が日常生活の中で福祉を支える立場となる機会を設ける。

イ 実施内容

感染対策を講じて、ボランティア養成講座、地域見守りサポーター養成講座など、実施できるものから開催する。

(2) 実習生の受け入れ

ア 目的・ねらい

福祉系学生や看護学生等の実習を積極的に受け入れ、福祉人材の育成に寄与する。

イ 実施内容

大学、看護学校の老年看護学臨地実習

(3) 福祉職場体験活動の推進

ア 目的・ねらい

福祉・介護の仕事に関心を有する学生に対して、働く意義や責任感を実感し、思いやりや社会に貢献する心を育んでもらうため、センターにおいて、福祉の職場を通しての社会体験や就業体験の機会を提供する。

- イ 実施内容
中学校の福祉職場体験など
- (4) 地域との連携
 - ア 目的・ねらい
地域との協働行事を開催し、地域に根ざし開かれたセンターを目指す。
 - イ 実施内容
町内会との避難訓練など
 - ウ 目標数値
地域との連携行事を年1回以上開催
- (5) 文集等の発行
 - ア 目的・ねらい
老人福祉センター利用者等による文芸創作活動の発表と文芸を通じた交流の場として、市内10館の老人福祉センターをはじめ、札幌市長生園及び札幌市保養センター駒岡の施設合同による文集「輝き」を発行する。
 - イ 実施内容
利用者からの投稿により隨筆、詩、俳句、短歌、川柳、その他文芸作品を文集にまとめ発行する。
 - ウ 目標数値
年1回の発行

8 介護保険法の通所介護等にかかるサービスの提供等に関する業務

- (1) 目的・ねらい
要介護状態及び要支援状態にある高齢者においては、それぞれの生活習慣、家庭環境、身体状況等により、一人ひとりの様々なニーズがあることから、そのニーズに対応したサービスを提供することによって、利用者の心身機能の維持・向上を図り、地域での自立した日常生活を送ることができるようにサービスを提供する。
- (2) 実施内容
 - ア 送迎サービスの実施
 - イ 健康チェックの実施
 - ウ 入浴介助サービスの実施
 - エ 排泄動作介助・支援の実施
 - オ 食事介助の実施
 - カ 心身機能の回復・維持の実施
 - キ 口腔機能向上の実施
 - ク 運動機能向上の実施
 - ケ 相談・援助の実施
 - コ 家族介護者教室の実施
- (3) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
 - ア アクティビティサービスの実施
 - イ 地域との連携の実施
 - ウ 社会貢献（実習生、ボランティア、就労体験など）の実施
- (4) 利用目標人員
1日当たりの平均利用人員 18.5人（前年度目標値：19.5人）

IV 広報活動

札幌市と連携しながら、リーフレット、情報誌の作成・配布、ホームページの更新、その他の必要な施設のPRや情報提供を行う。

1 センターだより、チラシ（センター行事案内）等による周知

情報誌「だんらん」を毎月発行するとともに、行事に関するポスター及びチラシを作成しPRを行う。

2 ホームページによる周知

- 老人福祉センターの利用案内、施設紹介
- 各種行事、イベントの案内
- センターだよりやお知らせの掲載

V 新規事業の実施計画

コロナ禍における利用回復のため、社会参加の促進、生きがいのある暮らしなどをテーマに、感染対策を講じて、実施できるものを検討し開催する。

令和3年度札幌市西老人福祉センター自主事業計画書

札幌市西老人福祉センターの管理運営を実施するほか、利用者への利便の提供、利用者の社会参加を図ることを目的して、次の事業を行う。

1 自動販売機による販売

(1) 目的

老人福祉センター利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

札幌市西老人福祉センター内に自動販売機1台を設置し、各種飲料を販売する。

(3) 販売品目

缶ジュース、缶コーヒーなどのソフトドリンク。

2 喫茶コーナーによるコーヒー販売

(1) 目的

老人福祉センター利用者の交流を促進し、仲間づくりの機会を提供するとともに、高齢者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 高齢者のボランティアによりコーヒーの販売を行う。

イ 平日の午前10時から午後3時以内とする。ただし、行事等を開催する場合は平日に限らず実施し、時間を延長する場合もある。

ウ コーヒ一杯の販売価格は100円(消費税込)とする。なお、原材料等の変動により変更する場合がある。

令和3年度札幌市西老人福祉センター自主事業収支計画書

<事業名:自動販売機による販売>

単位:千円

項目	事業費	備考
収入	自動販売機手数料	36 月3,000円×12月
	合計	36
支出計		
	行政財産の目的外 使用料	48
	合計	48
収支	△ 12	喫茶の収益で補填する

令和3年度札幌市西老人福祉センター自主事業収支計画書

<事業名:高齢者による喫茶コーナー運営>

単位:千円

項目	事業費	備考
収入	売上(販売収入)	297 100円×2,970杯
	合計	297
支出計	消耗・備品費	15 消耗品
	諸謝金	149 ボランティア実費弁償
	器具什器費	30 什器
	雑費	91 豆等
	合計	285
	収支	12

様式1 令和3年度札幌市西老人福祉センター収支計画書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	43,491	
利用料金収入	40,620	
その他の収入(指定管理業務)	351	
その他の収入(自主事業)	333	
収入計(A)	84,795	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	2,443	
		物件費	4,192	
		小計	6,635	
	事業費	人件費	46,404	
		物件費	30,593	
		小計	76,997	
		指定管理業務計	83,632	
自主事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費	333	
		小計	333	
		自主事業計	333	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
		受託事業計	0	
		支出計(B)	83,965	

3 収支

項目	金額	摘要
当期利益(A-B)	830	
自主事業による利益還元(C)	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	830	
当期純利益(A-B-C-D)	0	

注)

- 1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式3 令和3年度札幌市西老人福祉センター収支計画書(支出)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	2,443	31,342				
	臨時雇賃金		8,705				
	福利厚生費		237				
	法定福利費		6,120				
	人件費計	2,443	46,404	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費		18				
	研修費		15				
	消耗品・備品費		235		15		
	印刷製本費		248				
	光熱水費		5,675				
	燃料費		4,518				
	修繕費		700				
	通信運搬費		478				
	広告宣伝費		0				
	委託費		11,084				
	支払手数料		3				
	保険料		407				
	賃借料・使用料		1,991				
	租税公課		171				
	諸謝金		2,025		149		
	給食費		300				
	保健衛生費		480				
	被服費		110				
	教養娯楽費		250				
	器具什器費		525		30		
	教育指導費		100				
	車両費		1,122				
	雑費		138		91		
	本部経費	4,192					
	行政財産の目的外使用料				48		
	物件費計	4,192	30,593	0	333	0	0
支出計		6,635	76,997	0	333	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費：施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費：施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式2 令和3年度札幌市西老人福祉センター収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価:円)	利用回数	予算額	備考
浴室	回	200	2,025	405	
介護保険 収入	回	7,267	4,152	30,171	デイサービス分
総合事業 利用料収 入	回			7,055	デイサービス分 (月平均利用見込人数×月額単価から 予算額を算出)
利用料収 入(食事 代)	回	500	5,978	2,989	デイサービス分
総計				40,620	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

西

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理業務	その他の収入(老福)	62	コピー料収入他
	その他の収入(デイ)	289	実習謝礼等
	指定管理業務事業収入計	351	
自主事業	手数料収入	36	自販機手数料
	喫茶事業収入(老福)	297	喫茶収入
	自主事業収入計	333	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		684	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式4 令和3年度収支計画書(支出)の内訳(人件費)

西

1 指定管理業務

单位:千円

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
 - 3 雇用形態に「パート」による区分としてござります。
 - ・正規職員：当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト：正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員（「パート、アルバイト」に属する職員を除く）
 - ・嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他：上記に属さない職員（他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など）。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
 - 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
 - 5 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

様式5 令和3年度収支計画書(支出)の内訳(物件費)

西

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		18	連絡交通費他
研修費		15	職員研修参加費
消耗品・備品費		235	事務用消耗品・備品
印刷製本費		248	諸用紙印刷
光熱水費		5,675	電気、水道料、厨房ガス料
燃料費		4,518	ガス料(暖房・入浴用)
修繕費		700	各所修繕費
通信運搬費		478	電話、郵便料
広告宣伝費		0	
委託費		11,084	各業務委託料、保守料
支払手数料		3	
保険料		407	施設賠償保険、車両保険等
賃借料・使用料		1,991	車両リース、コピー機、券売機賃借料他
租税公課		171	租税公課、印紙等
諸謝金		2,025	講師謝礼金等
給食費		300	行事関連食物費
保健衛生費		480	衛生材料等
被服費		110	タオル等
教養娯楽費		250	新聞、行事費用等
器具什器費		525	事業用器具類等
教育指導費		100	施設サービスアップ費用等
車両費		1,122	車両燃料費、車検、定期点検、車両維持費
雑費		138	年会費等
本部経費	4,192	0	
行政財産の目的外 使用料		0	
計	4,192	30,593	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

西
2 自主事業

単位:千円

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品・備品費		15	喫茶用消耗品
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料			
租税公課			
諸謝金		149	喫茶ボランティア実費弁償
給食費			
保健衛生費			
被服費			
教養娯楽費			
器具什器費		30	喫茶用什器
教育指導費			
車両費			
雑費		91	喫茶用コーヒー等
拠点区分間繰入金支出			
行政財産の目的外使用料		48	自販機使用料・加算料
計	0	333	

(注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。